

第5期地域福祉実践計画を踏襲し、その柱である「誰もが参加できる社会づくり」「住民相互による支えあいづくり」「一人ひとりの生活を支える福祉サービスづくり」「地域生活を支える福祉サービスづくり」「地域福祉を支える社会福祉協議会の運営」の5つの基本目標に沿った事業実施に努めます。

基本目標 1. 誰もが参加できる社会づくり

地域住民に福祉への関心を持っていただくためにボランティアセンター機能の充実、地域福祉サービスの担い手としてあんしんサポーター養成研修の実施や社会福祉大会の開催、高齢者の生きがいづくりの推進、障がい者の社会参加と福祉団体への支援を行なう事で、誰もが参加できる地域社会づくりを目指します。

1. あんしんサポーターの養成とフォローアップ研修の実施
2. ボランティアセンターの推進・強化
3. ボランティア団体等に対する助成支援
4. 高齢者の生きがいづくりの推進
5. あいの里交流センターの運営
6. 社会福祉大会の開催
7. 障がい者の社会参加事業の推進
8. 福祉団体への支援
9. 福祉団体への助成

【令和2年度重点項目】

- ① フォローアップ研修によるあんしんサポーターの拡充
- ② ボランティアセンターの活動強化
- ③ 災害ボランティアセンターの推進・強化
- ④ 各団体への支援・助成

基本目標 2. 住民相互による支えあいづくり

地域（自治会単位）における援護を必要とする方への見守り・声かけやサロン活動をと
おした在宅福祉ネットワーク活動を支援する事で自治会組織活動の活性化と住民相互に
よる支えあいづくりを目指します。

また、在宅福祉ネットワーク活動の推進・拡充を行なうために自治会連合会や民生委員
児童委員協議会との連携を図ります。

1. 在宅福祉ネットワーク活動の充実支援
2. 在宅福祉ネットワーク活動への助成支援
3. 在宅福祉ネットワーク連絡協議会の充実支援
4. 関係機関との連携協働

【令和2年度重点項目】

- ① 在宅福祉ネットワーク活動実施地区の拡大
- ② 「在宅福祉ネットワーク活動の手引き」の作成・運用
- ③ 在宅福祉ネットワーク活動の内容充実への支援
- ④ 在宅福祉ネットワーク連絡協議会の充実
- ⑤ 本別町自治会連合会との連携協働

基本目標 3. 一人ひとりの生活を支える福祉サービスづくり

あんしんサポートセンターにおける個別相談などをおし、一人ひとりが抱える不安や
悩みについて、必要なサービス提供や関係機関につなげる事により、個々の生活を支える
福祉サービスづくりを目指します。

また、住民ニーズから新たな地域福祉サービスの検討とサービス提供を行ないます。

1. あんしんサポートセンターの運営
2. 法人後見事業の実施と市民後見の推進
3. 日常生活自立支援事業の推進
4. あんしんお預かりサービス事業の推進
5. あんしんすまい保証サービス事業の推進
6. 安心生活創造事業の推進
7. やすらぎ支援事業の推進
8. 貸付事業の実施
9. 配食サービス事業の推進
10. 福祉有償運送事業の推進

- 1 1. 地域福祉活動事業の研究と事業の展開
- 1 2. 死後事務委任契約事業の推進
- 1 3. 生前事務委任契約事業の推進

【令和2年度重点項目】

- ① あんしんサポートセンターの運営推進
- ② 法人後見事業の実施と市民後見人の活用
- ③ 日常生活自立支援事業の実施
- ④ あんしんお預かりサービスの実施
- ⑤ あんしんすまい保証サービスの実施・拡大
- ⑥ 安心生活創造事業対象者拡大の検討・実施
- ⑦ 死後事務委任契約事業の実施・拡大
- ⑧ 生前事務委任契約事業の実施・拡大

基本目標4. 地域生活を支える福祉サービスづくり

生活圏域を基本とした介護保険サービスや障がい福祉サービスの提供を行なう事により、住み慣れた地域で生活を継続できるようにサービスを提供します。また、生活圏域では提供できないような新たなサービスについての検討とサービス提供について、地域や関係機関との連携を図ります。

1. 訪問サービスの運営（障がい福祉サービス事業を含む）
2. 通所サービスの運営
3. 通所型介護予防事業の推進
4. 仙美里小規模多機能サービスの運営（障がい福祉サービス事業を含む）
5. 勇足小規模多機能サービスの運営（障がい福祉サービス事業を含む）
6. 本別北小規模多機能サービスの運営（障がい福祉サービス事業を含む）
7. 災害見舞金・供花料事業の実施
8. 高齢者向け賃貸住宅の運営推進
9. 生活支援体制整備事業の推進

【令和2年度重点項目】

- ① 介護保険サービスの運営推進
- ② 障がい福祉サービスの運営推進
- ③ 通所型介護予防事業の実施

- ④ 勇足地区高齢者向け賃貸住宅の運営推進
- ⑤ 次世代を担う介護人材の安定的な確保
- ⑥ 生活支援体制整備事業の推進

基本目標 5. 地域福祉を支える社協運営づくり

地域福祉活動を推進する社会福祉協議会として財政基盤の充実を図り、安定的な運営を目指し、職員の意識改革と地域行事等へ積極的な参画や職員の資質向上などの実践により法人運営体制の充実を図ります。

また、社協だよりや、ホームページによる社会福祉協議会運営についての啓発事業の充実を図ります。

1. 法人組織運営体制の充実
2. 財政基盤の充実
3. 啓発事業の推進と内容充実
4. 地域福祉実践計画の策定推進
5. 情報共有のための会議内容の充実
6. 職員の意識改革と地域活動への参画推進
7. 職員に対する福利厚生への充実
8. 職員の資質向上

【令和2年度重点項目】

- ① 介護職員確保に向けた取り組み
- ② 各種法改正・事業拡大に伴うコンプライアンス体制の整備
- ③ 強い財政に資する専門家との連携
- ④ 風通しの良い組織作りに向けた取り組み
- ⑤ 職員の資質向上に向けた研修への取り組み
- ⑥ 啓発事業・社協 PR の推進
- ⑦ 適切な財政運営

(補助金・委託料の確保、助成金の確保、介護保険事業の安定的・効率的運営の検討等)